

平成 25 年度全国安全週間

三重労働局長メッセージ

平成 25 年度の全国安全週間は、

「^{たか}高めよう ^{ひとり}一人ひとりの^{あんぜんいしき}安全意識

^{ちから}みんなの力で^{さいがい}ゼロ災害」

をスローガンとして展開されます。

全国安全週間は、昭和 3 年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で 86 回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開され、その結果、労働災害は長期的には減少してきています。

しかしながら、三重県内における平成 24 年の休業 4 日以上の死傷者数は 2,219 人と平成 23 年に比べると 38 人の減少となっているものの、平成 21 年から横ばい状況が続いており、減少傾向を示しているとは言えない状況にあります。また、同じく死亡者数は 22 人と前年 16 人から 6 人増加し、いまだ労働災害により尊い生命が失われています。また、本年については、4 月末速報値において、休業 4 日以上の死傷者数は 462 人と昨年同時期に比べ 74 人減少となりましたが、死亡者数は 3 人となっており、予断を許さない状況が続いています。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者まで事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまで安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

皆様の職場におかれましても、この全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図っていただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現していただくことを祈念いたします。

平成 25 年 7 月 1 日

三重労働局長 藤井 礼一

第86回 全国安全週間

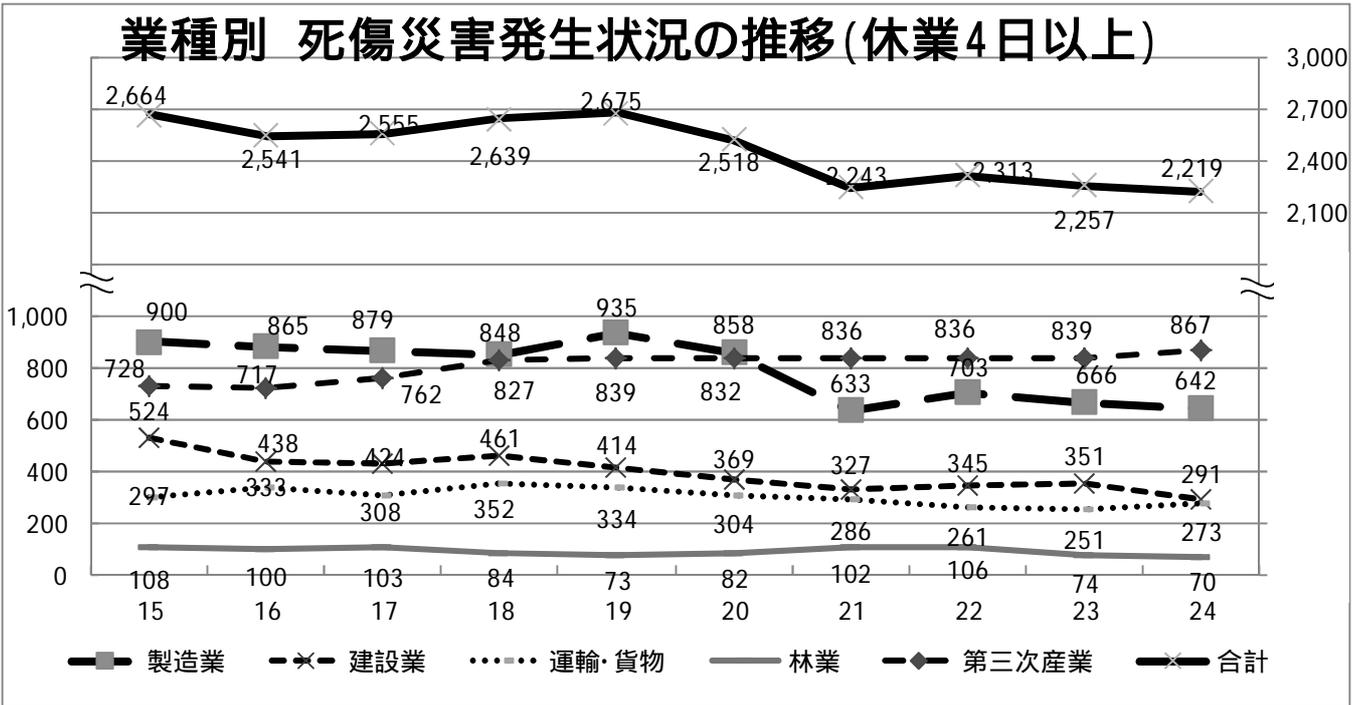
本週間 7月1日～7日

(準備期間 6月1日～6月30日)

スローガン

「^{たか}高めよう ^{ひとり}一人ひとりの^{あんぜんいしき}安全意識 ^{ちから}みんなの力で^{さいがい}ゼロ災害」

業種別 死傷災害発生状況の推移(休業4日以上)



業種別 死亡災害発生状況の推移

